

訪問リハビリテーション利用料金（3割負担）

（1）介護保険給付サービス

原則としてご利用者の負担割合証に準ずる負担額となります。

料金表

| | | 3割負担 |
|-------------------------|--|-------------------------------|
| 訪問リハビリテーション費 | 医師の指示を受けた理学療法士がご自宅へ訪問し1回あたり20分のリハビリを行います。 | 921 円/回 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 | 退院（所）日又は認定日から起算して3ヶ月以内の間に1週につき概ね2日以上1回あたり20分以上の集中的なリハビリを行います。 | 600 円/日 |
| リハビリテーションマネジメント加算(A)イ・ロ | ご利用者の状態や生活環境を踏まえ、訪問リハビリテーション計画を作成、計画に基づいたサービスを行い、3ヶ月に1回以上のリハビリテーション会議を行い訪問リハビリテーション計画の見直しを行います。計画内容について療法士が説明します。ロは国への情報提出を行います。 | イ:540 円/月 ・ ロ:639 円/月 |
| リハビリテーションマネジメント加算(B)イ・ロ | リハビリテーションマネジメント加算(A)と同様の内容です。医師が説明します。ロは国への情報提出を行います。 | イ:1350 円/月 ・ ロ:1449 円/月 |
| サービス提供体制加算イ・ロ | イ：7年以上勤務年数のある療法士が配属している。 ロ：3年以上勤務年数のある療法士が配属している。 | イ:18 円/回 ロ:9 円/回 |
| ※減算について | 事業所の医師が診察を行わなかった場合 | -150 円/回 |

※ 令和3年4月1日より9月30日までの期間において、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、介護保険負担金に0.1%上乗せした金額での請求をさせていただきます。